

Title	中世に於ける都市の研究(原田伴彦著, 講談社刊)
Sub Title	
Author	渡邊, 基
Publisher	三田史学会
Publication year	1943
Jtitle	史学 Vol.21, No.2 (1943. 2) ,p.129(271)- 133(275)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19430200-0129">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19430200-0129</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 書評

### 中世に於ける都市の研究

(原田伴彦著)  
講談社刊

本書は序章の外、(一)中世都市の概観、(二)中世都市の社會構成、(三)中世都市の經濟組織の三章より成る。

序章において著者は、我國における中世都市研究の成果を回顧し、それらが何といつても「個々の特殊な都市に關する個別的檢討であり、或は單なる文獻史料の紹介に過ぎず、若しくは往々にして港灣・貿易の研究であり、驛路の研究であり、社寺の研究であり、市場の研究であつて、都市研究としては間接的な解明に止つてゐた事は事實である」と批判し、他方最近中世都市の總括的研究として世に出た遠藤元男氏の「中世都市論」をもなほ不備なりとし、之に對して「中世における都市發達の面貌」の統一的把握としての自己の研究を對置してゐられるものの如くである。

而してかゝる統一的な把握のためには都市なるものの範疇規定が必要だ、そこで著者は、ゾムバルト、ピユツヘル、マウレル、ウーバーその他數々の諸家の都市概念規定を顧みたま末、結局之を「一定限の地域に、一定の人家が濃聚し、其處に周圍よりも一定の社會的に進展した生産及び交換經濟關係、更に貨幣經濟、換

言すれば農業と非農業的要素との社會的分業の行はれつゝある、且つ行はれた聚落集團」であると規定し、我が中世の文獻においてかゝる範疇に屬する聚落に該當するものとして、見出される町・町屋・町庭・市町といふが如き事例を多數蒐集し、之を整理・分析・綜合し「我が中世社會史上、都市とはいかなる構造・景觀・内容を特色としたか、また封建制社會と本質的に乖離すべき市民交易社會を内包する都市が中世封建社會の墻離のうちいかに成熟し、いかなる影響を與へ、之れがいかに近世社會即ち近世都市に移行したかを考察し、中世において所謂都市と稱すべきものの性格の一端を究明する」ことを以て本書の意圖であるとされてゐる。

然し右のやうにいふ他方、著者は本書を以てあくまで一つの試論とし、「内容も未だ解決されざる問題への追求を主とし、従つて資料を中心とした生硬なものであつて、あらゆる角度から中世都市を綜合的に纏めた概説書ではない」と謙遜してゐる。

以上が著者の意圖乃至方法の大體である。つまり、中世都市の發展過程の統一的理解といふ意圖とそれの貫徹の躊躇といふことがその特徴であるやうに感ぜられる。

第一章概観では、著者は中世都市を、(1)社寺關係都市、(2)港津關係都市、(3)宿驛關係都市、(4)政治關係都市、(5)市場關係都市に分ち、その各について蒐集せる豊富なる例及び出典を表示し、それぞれの發生の仕方について略説してゐる。本章によつて讀者は中世都市につきどの聚落についてどのやうな史料が何處にあるか

といふことを容易に大觀し得るのであつて、この點における著者の貢獻は甚大である。

第二章「社會構成」は三個の問題を取扱つてゐる。即ち(1)都市の形態、構造、(2)自治組織檢斷制度の問題、(3)人口數及び住民構成の問題である。(1)については著者は都市の形態を前記都市分類の(1)―(4)の各項について検討し、又都市の構造を複式都市集團或は散居式都市聚落と單式都市集團或は集合的都市聚落との二つに分類し、それらの事例をあげて、比較考察してゐる。(2)においては、都市機構の整備、交易の發展につれ、領主の側からも「市の平和」政策がとられると共に、町民自身の間から、衆議によつて商業平和を維持せんとする要望がたかまり、かゝる風潮のうちにあつて町政機關は「年寄衆」「ヲトナ衆」「會合衆」によつて掌握せられるといふ形をとる、そしてこれらの町政掌握者は著者によれば「概ね富める都市地主か或は商工業者であつた」。そしてかゝる自治組織は村落共同體機構と類似したものであつて、當時の村落における自治制度と「同様の機運の下に醸成されたものか」乃至はそれの全く變質發展したものに他ならぬ。然もかゝる自治制度は可成り整備した段階に到達してはゐたものの、なほ全て教俗の封建領主の統轄下に屬したことに注意せねばならぬ。即ち司法警察權は全くこれら領主の手にあり、一見町民の自治と見られる如きものであつても結局は「行政司法に關して町民の享有する自治組織は教俗を問はず封建領主との共同利害の下において進展し且つその實質的庇護によつて助長された」のであり、わずかに

「町人裁」の如き町人の自主權の承認せられた場合でもその代りとして町民は領主に對する連帶責任を負はねばならぬといふ實情にあつた、といふのが著者の見解であるやうだ。(3)については記録文書に見える戸數を基準として一戸五人と假定して諸都市の人口數を算出し、中世都市の人口が大體二三千から一萬内外であつたとし、これら住民を構成してゐた諸要素の中(1)農民、(2)武士、(3)神官、僧侶とについて略説し、商工業者については之を次章にゆづつてゐる。

第三章「經濟組織」においては、先づ單なる定期市から市場への商工業者の定住によつて常設商衢へと發展して行く過程をあとづけ、次いでかくして成立せる都市の經濟的機能をなすところの(1)手工業、(2)商業、(3)金融業の三者の問題について稍立入つた考察が加へられる。(1)都市に現はれる職人の第一歩としての遍歴職人を論じ、一般に商人よりも職人の定住の方が先に見られることを述べ、職人町の形成の問題にふれて「封建領主の武力の技術的基礎をなす鍛冶匠・皮革匠等が他の工匠より比較的早期に城下町に出現し、更に他の職人よりは一段と強力な統制及び庇護をうけ且つ封建領主と密接な關係の下に立つてゐる」ことを指摘し、この兩者が何れも河原町といふ特別な都市區域に居住した事例によつて「斯る職人の起源が封建領主に隸屬する特殊な賤業的農民にあつた、或は中世一般の職人が社會の比較的最下層部から發生し來つたであらうことを推測してゐる。著者はついで手工業者の徒弟制度を問題とし、我が中世においてはヨーロッパと異り、徒弟

が親方の仕事場に家族の一員として起居することが極めて少く、むしろ親方は權門勢家に從屬し、工業生産品の作成及びその販賣等に關する獨占權を與へられるか、若しくは給田を支給される代りに領主の必要に應じて散在する徒弟の勞働力或は生産品を集中して技術奉仕若しくは製品貢納を行ふのを特色としたと論じ、且つ多くの場合において親方徒弟の關係は技術授受の關係であるよりも、土地的紐帶に基く封建的的隷從關係の延長として或は顧客の繩張りに關する利益獨占の統制手段のためにその存在理由を有した、従つてかゝる徒弟制度は手工業者階級の階級的共同利害とその集團的秩序への要求から慣習的に生み出されたものではなくして封建領主に從屬する手工業集團内に發生した家長的從屬關係を多分に反映してゐると論じてゐる。ところで都市市場の擴大、需要の増大につれ、始めは同一人によつて兼ねられてゐたところの生産者と販賣者との分離の傾向がやがて生じて來る、著者によれば、これには二つの徑路がある、a、手工業集團内において販賣にも携つてゐた工業者の經濟的地位が向上し遂に獨立するに至る場合、b、特殊な例ではあるが手工業者集團内において手工業者が、單なる生産者に轉落する場合。その何れの徑路によるにせよ、そこに商人が析出せられて來る、そこで問題は轉じて(2)商業の部題に移らねばならぬ。都市商人の出現は遠隔取引の發展によつて促されるところ多かつた—代表的、港津商人。都市商人の取扱商品。商人町を形成したか否かは不明。次に商人階級の構成が問題とされ卸賣と小賣との分離は中世中期には尙明らかでなく、

「賣子」等として文獻に現れるものも獨立の小商人ではなくて、問屋の家内に從屬する手代であつたが、商品交換の發展と共にやがて獨立小賣營業が發展し、進んでは問屋の獨占到對抗せんとするに至る過程を明らかにしてゐる、更にかゝる問屋Ⅱ都市商人はこの獨立小賣商人とのみならず、a、農村手工業者、b、農村商人、c、都市手工業者の三者とそれ／＼抗争の末之に打ち克つて發展した事情を説明してゐる。勿論だからといつて手工業生産團體に對抗する商業資本が手工業者を支配する所謂問屋制家内工業の如きが展開されたわけではなく、商業資本の擡頭の萌芽がみられたにすぎぬといふのが著者の説である。(3)金融業については先づ寺院の金融業にふれ、次いで我が國における外國貿易の制約のため高利貸資本が國內に刷け口を求めざるをえず、封建社會のあらゆる階層に寄生したことを論じ、中世末の都市法制における金融業者に對する保護と抑制の問題にふれてゐる。

第四章「發展過程」では、中世都市の時代的推移及び地域的分布に關する二表をかゝげ、之を基礎として、我が中世都市が鎌倉中期より吉野・室町時代にわたつて次第に出現し、室町後半期の戰國時代に入つて急激に増加する點を指摘し、又前期において莊園經濟を支柱とする社寺都市が近畿を中心として比較的多數であるが、應仁亂直後を改替期として分國領經濟を基盤とする政治都市が中部・關東に勃興すること、港津都市對宿驛都市についても同様の改替關係の見られることを指摘し、更に都市總數から云つて西日本の一三二に對し東日本一三七を算するのは上代より莊園

時代にかけて遙かに立後れた東日本が中世末期に至るや、勢くとも都市における社會經濟的關係において次第に西日本に迫らんとしつゝある過程を示唆するとなしてゐる。次いで著者は都市の發展を都市と農村の社會的分業の度によつて、萌芽、成長、完成の三期に分ち、その各期について要約し最後に人口數、自由都市の問題についてヨーロッパの中世都市との對比を試みて、本章を終つてゐる。

以上甚だくくしいが、然しかなり忠實に著者の見解を紹介して來た。ところで私は本書を讀みながら多大の興味と同時に可成の不満とを絶えず感じなければならなかつた。それは部分的なことではなくて全體としての、この書物の性格の問題であるやうだ。つまり讀者は重要な興味深い問題の戸口にまでは案内されるが、その隅々まで連れまはられるといふことはないといふことである。著者は、一應中世都市の統一的な史的把握を志してゐられる、讀者は之に多大の望をかけて讀み進んで行くと、結局之は試論で資料を中心とした生硬なものだといふ謙遜によつてはぐらかされて了ふといふわけである。私の考へでは本書の缺點は「史料を中心とした生硬なものである」ところにあるのではない、それはあくまで統一的把握の缺如乃至不貫徹といふ點にあると考へられる、例へば都市の形態、構造は都市の内容の自治組織とは關聯させて考へられてゐず、手工業者から商人發生の二徑路が示されてもそれがそこで生れる商人の性格を何のやうに規定するかは追究されぬし、更にこの手工業者からの徑路と遠隔取引による都市

商人發生の徑路との對比的追究もなされぬ、又都市商人と農村商人の抗争を云つて、而もその農村商人なるものが何處から生じて來るかを論ぜぬ——思ふに之は名主層と商業の問題に關聯する、名主の問題が全然考へられてゐないことは本書の重大な缺陷をなすと思はれる——、更に徒弟制度における家父長的從屬關係の指摘の如き示唆に富んだ見解を示しながら、之に對し都市内部には自由な自家生産を營むものがあつたといふ一句が卒然として付加され、それ以上何の考察も加へられてゐない如き等々。右のやうに、著者が黙してゐることではなくて、まさに著者の説そのものについても亦若干の異見がないではない。例へば都市の分類の仕方について、著者は或は社寺、政治、港津、市場都市の分類又は都市と農村との分業度による分類を採用してゐるが、それは都市の歴史的な發展の把握のための適切な鍵となつてゐるであらうか疑なきを得ない。その最も顯著な例は、極めて強固な統一的自生的自治聚落體をなしてゐた大和の辰市や攝津の平野が全く封建領主によつて統制乃至創設された城下町と共に政治都市の範疇に一括されてゐる如きである。従つてかゝる分類に基いたところの著者の都市の發展についての表示及びそれからの結論にはいさゝか安心して依據出來ないものがある。最後に一言しておきたいのはヨーロッパ中世都市との對比である。著者はしばしばゾムバルト、ウェーバー、マウラー、ビュッヘルその他の中世都市論を引用し、又人口や自治制の問題については對比される、然しその對比はこゝではなされてゐる程度の皮相に止る限り何もかも我

が中世都市の研究につけ加へぬと思はれる。ヨーロッパに比べて自治都市が單に未發達であつたと云はれるだけでなく、その未發達の歴史的な理由が探究される必要があるだらう。そしてヨーロッパ中世都市の具體的研究が高村象平、増田四郎、の諸氏によつて著しく進められてゐ、且我が中世史研究の進展又著しい今日それは必ずしもはや不可能ではないと思はれる。そしてその探究こそ思ふに中世都市研究の最も基本的な課題になるのではなからうか。著者が何時か問題を一層根底的に追求してわれわれに啓發を與へられんことを切望して止まぬ。妄評多謝。(渡邊基)

トウキーユ  
「歴史」(青木嚴譯)  
「歴史」(生活社刊)

ヘーロドトスが「歴史の父」と呼ばれると同じ意味でトウキーユ・ディデースもまた「歴史の父」である。兩者が取り扱つてゐる題材の時代と性質とに一桁の相異がある様に、この二人の歴史家の本質にも業績にも當然の相異がある。前者は世界史を轉換さす様な大事件を前にして壯年期の潑刺たるギリシア精神をそのままに華麗な筆力を縦横に振つて古今東西の世界を論破してゐるのであるが、後者はギリシアの「大」を既に知りつくしたギリシアの天才が必然的に起つて来るギリシア世界の崩壊を前にしてその事件の成り立ちを觀じ、その事件を生み出す原因を解き、その事件を飽くまでも追及してそのうちにひそむ事件の意義を捕へんがために深い洞察を試みてゐるのである。前者が雄大な華やかな歴史であるのに比して、後者は深い人知のひらめきを集積した哲

學的著作である。兩者ともにその取り扱ふ題材に對する態度に於てそれぞれその題材の最も要求する表現を與へてゐることが、即ちギリシア史上に於て殆んど時を同じうしてこの二人の「歴史の父」を生み出すことになつた根本的な事情であらうと推察される。先にヘーロドトスの歴史を譯出して學界の好評を博された青木嚴氏が今日またトウキーユ・ディデースの歴史(上卷)を譯述されたことは(下卷も既に譯了の由、上梓の日も遠からぬことと拜察される)何よりも先づ本邦古典學界のために欣快至極のことと存ぜられるのである。

ギリシアを論ずる書は多い。しかしそれ等の書物のうちどれだけが吾人に本當のギリシアを教へてくれるであらうか。少くともこの兩譯は吾人に生々としたギリシア精神の諸相を直接に物語つてくれる。とりわけトウキーユ・ディデースの描いた世界はギリシア文化の酣な時代であつて其處に展開する事實はみな悲劇的な意義に富み、その事實に内在する壯大と哀感とが深い彼の洞察を透して劇的に描かれてゐるだけに我々の如き歴史學徒にとつては特に學ぶべきものが多いのではないかと推察される。

なほ青木氏は卷末にペリー教授の名著「古代ギリシア史家」に據つてトウキーユ・ディデースの生涯と業績とについて簡単に親切な一文を草せられてゐる。(近山金次、昭十七、十二、二日記)

東西文化の融合  
(内藤智秀著)  
(六盟館刊)

著者が序文に書かれてゐる様に、久しきに亘つて西亞東歐の文